

(別紙) 令和5年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策

東京都立武蔵台学園

	取組目標	具体的方策	担当部署
1 安全 で 安心な 学校 運 営 の 推 進	ア 骨折、頭部のけが、行方不明等、児童・生徒に関する管理内事故の撲滅（年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・★事故防止研修やヒヤリハット・アクシデント報告の共有（随時） ・★全校ケース会議及び学部内会議における児童・生徒情報の共有（全校年2回、各学部随時） ・事故防止週間の設定（毎月第2週） ・不審者対応訓練、セーフティ教室の実施（年各1回） 	生活指導部
	イ 体罰・不適切な指導の根絶、いじめの未然防止（年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見、早期対応に向けた円滑な学級・学年運営、情報共有（随時） ・学校いじめ対策委員会の実施（企画調整会議において毎回） ・学校サポートチーム会議の実施（年3回 学校運営連絡協議会后） ・自殺対策基本法（平成18年法律第85号）及び自殺総合対策大綱（平成29年7月閣議決定）に基づく、SOSの出し方、命や思いやりを大切に作る心、自分の感情を適切に表現する力、自己肯定感や自己有用感を育む指導等、児童・生徒の自殺対策に資する教育の徹底（通年） 	生活指導部
	ウ スクールバスの安全で円滑な運行【知】（スクールバスに関する事故 年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・バス内置き去り防止のための安全装置の設置（年度内） ・安全確保に向けた安全運行支援員の活用（年度内） ・運行事業者との緊密な連携（通年） ・スクールバス連絡会による保護者及び乗務員との情報共有（保護者：年2回、乗務員：年3回） ・乗務員、添乗員研修の実施（年2回） 	スクールバス部 経営企画室
	エ 適切な保健管理、保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・都の実施指針に基づく安全な医療的ケアの実施（医療的ケア安全委員会 毎月1回） ・療育相談による児童・生徒及び保護者への支援（年9回） ・エピペン操作、AED・心肺蘇生法等の研修会を通じた事故等への対応力の向上（年度当初 全教員） ・AED作動確認（毎日） ・WBG T確認（夏季等毎日） ・体育・スポーツ活動中の熱中症予防マニュアルに基づく熱中症対策（夏季等随時） ・学校保健委員会における保健指導の検証・情報交換（3月） ・「ほけんだより」の発行による啓発（年12回以上） 	保健・給食部 保健体育科
	オ 安全な給食の提供（給食に関する事故 年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携による食形態やアレルギーへの対応（食物アレルギー対応委員会 年3回以上） ・給食試食会の実施による安全な給食の理解促進（年1回以上） ・給食委託業者との連絡会を通じた連携強化（月1回） 	保健・給食部 経営企画室

	カ	感染症拡大、大規模災害等、緊急事態に備えた対応策の徹底（集団感染 年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策の徹底（換気、手洗い、消毒、検温・健康観察、必要に応じたマスク着用、保護者や関係機関等との連携） ・学校BCP（事業継続計画）の実施（緊急事態発生後） ・大規模災害を想定した訓練による教職員の対応力強化及び保護者への意識啓発（6月9日）【知】 	保健・給食部 主幹教諭会議 経営企画室
2	キ	人権を尊重し、個の状況を理解した教育の徹底（学校評価アンケート 人権に関する保護者満足度100%）	<ul style="list-style-type: none"> ・★呼名において、小1から男女問わず「姓+さん」の徹底（全児童・生徒に対して） ・人権に配慮した指導に対する保護者満足度（100%） ・アセスメント結果に基づく個別指導計画の作成（全児童・生徒に対して） ・障害特性に応じた指導の工夫と教材の作成（全授業・一人1個以上） ・障害特性に合わせた教室環境の整備、構造化（全教室） ・カウンセリングマインドに基づく生活指導の充実（通年） ・部活動や生徒会活動の充実による主体的な行動の育成（通年） ・外部専門員によるアセスメントの実施（小1・小5・中1・高1）【知】 ・校内支援チームによる多様化・複雑化する児童・生徒への支援の充実（通年）【知】 	生活指導部 研究研修部 教育相談部 各学部
応じた教育の推進	ク	東京都教育ビジョン（第4次）（令和元年6月策定）及び「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・★デジタル活用に不慣れな教員を対象とした端末操作や活用に関する研修会の実施（夏季休業日中） ・★デジタルを活用した研究授業の実施（5～12月 全教員一人1回以上） ・GIGAスクール端末（小・中学部）及び「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」（高等部）に基づく一人1台端末を活用した授業の実践（全教員） ・デジタル教材の作成、共有、活用（通年 全教員） ・オンデマンドやオンラインの併用による保護者会、個別面談の実施及び学年だよりの配信 ・「SNS武蔵台ルール」の実施（通年）【知】 ・分身ロボットやオンラインの活用による指導の推進（随時）【病】 	情報部 教務部 研究研修部【病】
	ケ	健康の維持増進や体力の向上（東京都統一体力テスト 前年度比向上）	<ul style="list-style-type: none"> ・「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））に基づく東京都統一体力テストの実施（6月） ・各通知やガイドラインに基づく安全な体育活動の実施及び事故発生時の適切な対応 ・各通知やガイドライン及び活動計画に基づく安全な部活動の実施 ・栄養士と連携した食育指導（小6・中3・高3 各学年1回）【知】 ・歯科衛生士と連携した歯科指導（小1・小4・中1・高1 各学年1回）【知】 ・担任と保健室（病棟スタッフ【病】）との連携による児童・生徒の健康管理の推進（毎日） 	保健体育科 保健・給食部 経営企画室

コ	<p>一人一人のキャリア発達を見据えた進路指導の充実 (企業就労率30%以上) (希望進路先への就労・進学率100%) (過去3年間の企業就労定着率100%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア・パスポート」を活用した個の能力を最大限に引き出す進路指導(全児童・生徒に対して) 【知的障害教育部門】 ・就業体験の実施(小5・小6 各学年1回、中1 1回、中2・中3 各学年2回) ・保護者や地域への進路指導に関する情報発信や理解啓発(進路通信の発行年8回、全校保護者会における進路情報の提供年2回) ・移行支援会議の実施による円滑な引継ぎ(高3全員) ・ハローワークとの情報共有等、関係機関と連携した進路指導(年10回以上) ・学期末児童・生徒表彰を通じた自己肯定感、自己有用感の育成(全学級、終業式・修了式) 【病弱教育部門】 ・高等学校入学選抜及び特別支援学校職業学科入学選考等に向けた適切な指導(随時) ・個々のニーズに応じた教科活動及び前籍校との連携による教科指導の充実(随時) ・病院、関係機関、関係学校と連携した発達段階に応じた進路指導の充実(随時) ・病院内施設等の活用による職場見学の実施(各学級各学部年1回以上) ・退院後の地域生活支援に向けた保護者や関係機関との連携(随時) 【本校と分教室の連携】 ・高等部作業学習や校内実習ほか各教科との連携(各学期1回以上) ・研修会への相互参加(各部門1回以上) 	<p>進路指導部 研究研修部 作業学習教科会</p>
サ	<p>地域の外部人材の活用による専門的な教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お話し会(都立多摩図書館職員)、読み聞かせ(地域ボランティア) 【知】 ・日本の伝統文化(和楽器奏者及び落語家等伝統芸能の演者)、先輩の話を聞く会(高校生・大学生・社会人) 【病】 	<p>各学部</p>
シ	<p>病院との連携による教育活動の推進 【病】 (退院時評価満足度100%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習による心身の開放や社会体験の充実(わかば学級：年1回、ひだまり学級：小学部3回 中学部2回) ・病院展覧会への出展(年1回) ・分教室紹介コーナーの開設(病院1階フォレスト前 年1回) ・病院との連絡会(各学期1回) ・病棟との連絡会(わかば学級 各学期1回) ・病院との円滑な連携による退院支援、通学練習等による復学支援(随時) 	<p>【病弱教育部門】</p>

3	ス	特別支援教育コーディネーターを中心としたセンター的機能の充実	<p>【知的障害教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都立版エリアネットワーク」における発達障害教育の推進に向けた高校への支援（情報交換会及び対象高校5校での支援会議等 年10回以上） ・「エリア・ネットワーク」における小・中学校への支援（随時） ・就学等で関係する市の教育委員会への支援（就学支援委員会等 年30回以上） <p>【病弱教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院との連携による入院中の子供たちへの教育相談の実施（随時） ・病弱教育の理解促進を目的とする地域向けWeb研修の実施（年1回） 	教育相談部 特別支援教育コーディネーター
	セ	交流及び共同学習、社会貢献活動の推進【知】 （直接交流及び間接交流合わせた副籍実施率 小学部55%以上、中学部30%以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流及び副籍交流の推進（出前授業、交流好事例の紹介、地域指定校への協力要請） ・社会貢献活動の推進（各学部年1回以上） 	地域支援部 特別支援教育コーディネーター 各学部
	ソ	特色ある教育活動の積極的な発信による理解啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの「センターだより『西』 Good News」への本校記事の掲出（年10回以上） ・ホームページの更新（年130回以上） 	情報部 ホームページ運営委員会 各学部
	タ	東京都特別支援教育推進計画に基づく学籍異動や施設整備等の円滑な事務	<ul style="list-style-type: none"> ・都立立川学園及び都立府中けやきの森学園との円滑な学籍異動（対象者への情報提供 年2回以上） ・都立北多摩地区特別支援学校（仮称）実施設計に係る支援（定例会議への派遣） 	教育相談部 経営企画室
4	チ	教員の専門性及び授業力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・★「言語活動及び読書活動の充実」事業の研究指定校（通年） ・新学習指導要領に基づく研究授業及び研究協議会を活用した授業改善（5～12月 全教員一人1回以上） ・研究テーマに沿った校内研究活動の推進（通年） ・外部専門員等による研修会の実施（年10回以上） <p>【病弱教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・★関東甲信越地区病弱虚弱教育研究連盟東京大会主管校としての円滑な運営（8月25日 国立オリンピック記念青少年総合センター） ・外部講師による講演会の実施（年1回） ・都立小児総合医療センター医師等による研修会の実施（校内向け：年3回、校外含む：年2回） ・学力の向上と自己有用感の獲得のための指導方法の改善（教員間や病棟との連携による心身の状況を日々共有、ミニ会議週1回以上） 	図書委員会 研究研修部 教育相談部 分教室学部主任会

メ ン ト 力 育 成	ツ ミドルリーダーのマネジメント力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大経営会議（月1回）及び企画調整会議、主幹会議（週1回）を通じた円滑な進行管理による主幹教諭のマネジメント力の向上（取組目標進捗状況報告 9月、2月） ・主幹教諭との連携を通じた円滑な学部・学年・分掌運営による主任教諭のマネジメント力の向上（担当主幹教諭への報告・連絡・相談 随時） ・経営セミナー、マネジメント講座、学校リーダー育成特別講座等、都教育委員会主催のミドルリーダー育成に係る講座の受講促進を通じた人材の発掘・育成 ・令和6年度分教室新学級配置に伴う校内体制等の検討【病】 	主幹教諭会議
働 き 方 改 革 の 推 進	5 テ 法令等に基づく厳正な服務規律の徹底（服務事故 年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・★服務事故防止研修による服務規律の徹底（年3回） ・TAIMS端末及び個人情報管理の適正な管理の徹底（サイバーセキュリティ等マニュアルに基づく点検） ・丁寧な言葉遣いや挨拶等、保護者や都民から親しまれ信頼されるための接遇の励行（全教職員 毎日） 	情報部 ICTリーダー 経営企画室
	ト 「学校における働き方改革推進プラン」（平成30年2月策定）に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進（時間外勤務月45時間以内達成率100%） （年休取得日数15日以上達成率100%）	<ul style="list-style-type: none"> ・★デジタル活用による児童・生徒の欠席連絡や学校評価アンケートの効率化 ・起案文書の電子化の徹底（電子起案率100%） ・ペーパーレスによる会議の効率化（主要会議）及びクリーンデスクの徹底（机上整理日 毎週金曜日） ・学校閉庁日（年5日）、マイ定時退庁日（週1日）、定時退庁ウィーク（夏季休業日中1週間）の活用 ・男性育業等、男女問わず育児や介護支援のための休暇制度の活用促進（男性育休取得者1名以上） ・教職員の心身の健康管理の推進（職員健康診断等受診率100%、ストレスチェック受検率100%） ・職場のストレスチェック集団分析の活用（1月） ・産業医による面接指導（超過勤務該当者、健康診断2次検診受検者、新規採用者等） ・職員が「和める」エリアの職員室内への設置（4月）【知】 ・教員の心身の健康を図るための研修会の実施（状況に応じて随時）【病】 	教務部 安全衛生委員会
	ナ 経営企画室の適正で円滑な業務遂行と積極的な経営参画（一般需用費のセンター契約集約率60%以上） （予算執行率 備品100%、一般需用費95%以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・教員との連携による確実な予算執行 ・円滑な予算編成・管理のための行政系職員による教育活動の状況把握（年2回以上） ・経営企画室打合せへの副校長の出席及び経営会議への企画室長の出席による経営企画室の経営参画の促進 ・サービス、学事、給与、施設、給食等の各業務の円滑で適正な遂行 ・就学奨励費研修会や事務処理等を通じた教員の経営企画室業務の理解促進 ・敷地内植栽の管理、ごみの減量やリサイクル化推進、校内美化、施設維持管理等を通じた学校環境保全 ・太陽光発電装置の屋上への設置 ・スクール・チャレンジド・スタッフの育成・活用 	経営企画室
	ニ 学校評価アンケート等を活用した学校運営の点検及び改善	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者満足度（100%）【知】 ・小学5・6年生、中学生、保護者による退院時評価満足度（100%）【病】 	学校運営連絡協議会 主幹教諭会議【病】

★重点方策 【知】知的障害教育部門 【病】病弱教育部門